

全教職員の持つ英知と能力を結集して、学校を拠点としながら、保護者・地域との連携を深め、子どもたちに「生きる力」をはぐくむ。

1. 学校の教育目標 「人間尊重の精神をもって、ともに生きぬく子どもたちの育成をめざす。」
～「自ら学び 心豊かな 元気な子」～
2. めざす子ども像 自ら考えるかしこい子
友だちを思いやるやさしい子
よく食べ、よく遊び、マナーを守る元気な子
3. めざす学校像 信頼される学校 安全・安心な学校 保護者・地域と協働する学校
4. めざす教師像 一人ひとりを大切にする教師
向上心を持ち、常に成長する教師
保護者・地域とつながる教師
5. 研 究 事 業 島本町英語教育推進事業（「教育課程特例校制度」）

I めざす子ども像の実現に向けて

○「かしこい子」の育成のために

（1）わかる授業づくり

- ◇授業のユニバーサル化を柱にした授業づくり
- ◇習熟度別学習等によるきめ細かな指導・指導方法の工夫改善（国語科・算数科を中心に）
- ◇授業力の向上（研究授業及び公開授業の実施）

（2）基礎・基本の定着

- ◇放課後学習（2年・3年・4年週1回）
- ◇補充学習の活用（一小タイム、夏季休業中、期末個人懇談時等を活用して）
- ◇家庭学習の定着（家庭との連携 「家庭学習チェック週間」）

（3）その他

- ◇落ち着いた学習環境づくり（学習ルールの徹底等）
- ◇ICTの活用（PCルーム、普通教室）

（4）読書活動の充実

◇読書時間の充実（担任と担当との連携）

◇朝読書・読書週間・家庭読書・音読発表会の継続

○「やさしい子」の育成のために

（１）人権教育の充実

◇年間計画に基づいた実践と評価

◇「ふるさと学習」を柱にしたつながり力の育成

◇保護者・地域の理解・連携（人権参観の実施）

◇教職員の人権感覚の高揚（人権が尊重された教育の推進）

（２）道徳教育の充実

◇年間計画に基づいた実践と評価

◇教科化に向けての研究（指導方法、評価の在り方）

◇研究授業の実施による指導力向上

（３）集団づくり

◇学級・学年・学校のルールを守る取り組み

◇集団づくり、仲間づくりの取り組み

（４）いじめ問題への対応

◇「学校いじめ防止基本方針」に基づいた「チーム」としての対応

※毎週金曜日の終礼時に情報共有を図る。

（５）SSW・SCとの連携

◇日常的に情報の共有（早期発見—早期対応）

◇ケース会議の充実

○「元気な子」の育成のために

（１）体育科指導の充実

◇計画的な学習指導 場の工夫 運動量の確保

（２）体力テストの実施

◇体力の実態把握及び課題解決に向けての体育科授業への反映

（３）体力づくり

◇休み時間、体育朝会の取り組みの実施（運動カード等の活用）

◇体力づくり週間の設定

◇「放課後子ども教室」の活用（「校庭解放」「各種教室」）

（４）食育の推進

- ◇食育指導の実施（全学年で「栄養指導」）
- ◇「食」への関心を高める（「たより」の発行等）

II めざす学校像の実現に向けて

○「信頼される学校」をめざして

<学校力の向上>

（1）組織としての学校（全教職員の英知と能力を結集）

- ◇管理職への報告・連絡・相談 首席→教頭→校長による文書決裁
- ◇PC（グループセッション）を活用しての事務連絡等の徹底
- ◇企画委員会、各委員会による企画立案、点検、改善
- ◇一人ひとりが、校務分掌の自覚と責任及び点検、改善
- ◇信頼関係を築き、すばやい協力・協働体制
- ◇新規採用者を中心とした若手教員の育成

（2）特別支援教育の推進

- ◇児童一人ひとりの課題・特性を把握しての指導・支援
- ◇特別支援教育C oを中心に、保護者、通常学級担任と支援学級担任等との連携
 - ※「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の充実
- ◇島本町支援教育研究協議会等との連携による理解力の向上

（3）キャリア教育の推進

- ◇社会的・職業的自立にかかる基盤形成に向けて
 - ※『学年だより』等で、取り組みの情報発信

（4）きれいな学校

- ◇清掃 掲示 施設・設備の改修、改善

<教師力の向上>

（1）教師の心得

- ◇教育公務員としての自覚（関係法令の遵守）
 - ※率先垂範 服装 整理整頓 時間厳守 電話・来校者応対

（2）授業力の向上（個々で・チームで）

- ◇わかりやすい授業の創造（授業計画、教材準備、ICTの活用、打ち合わせの充実等）
- ◇校内研修（講師招聘による授業研、全員による公開授業の実施）

◇自己研修一読書、他校のすぐれた実践の情報収集・視察

○「安全・安心な学校」をめざして

(1) 危機管理体制の整備（未然防止に全力を）

◇教職員の危機管理意識の高揚（意識のないところに防止・阻止行動は生まれない）

◇安全計画に基づいた施設・設備の点検

◇マニュアルに基づいた、早期発見・早期対応

※いじめ・不登校・虐待、問題行動、セク・ハラ、パワ・ハラ、個人情報保護等

◇訓練の実施（不審者、地震、火災等）

(2) 登下校の安全確保

◇安全ボランティア・地区役員との連携 安全ボランティアの増員

○「保護者・地域と協働する学校」をめざして

(1) 情報の発信

◇各種たより等による周知

※「学校だより」、「学年だより」、校舎内外の掲示、ホームページ、会合等

(2) 保護者との連携（児童の実態の共有）

◇日常的にしていねいな連絡・相談（電話・連絡帳等）

◇参観・懇談、家庭訪問の充実

(3) 学校協議会の開催

◇保護者・地域の意見・評価の反映

(4) 地域等との連携

◇一小応援団「和」との連携

◇島本町学校支援『ゆめ本部』事業の活用（放課後学習の充実 教科学習への支援等）

◇大阪成蹊大学とのパートナーシップ事業

◇ゲスト・ティチャーを活用した取り組み

◇第一地区福祉委員会・自治会

◇安全懇談会（民生・児童委員・安全ボランティア）